

## 実績目標(小) 1-2 : 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

上記目標の概要	<p>「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)においては、デジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられています。また、「社会全体のデジタル化を進めるためには、まずは国・地方の『行政』が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、ユーザー視点に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションを実現し、『あらゆる手続が役所に行かずにできる』、『必要な給付が迅速に行われる』といった手続面はもちろん、規制や補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、ユーザー視点の改革を進めていくことが必要である」との方針も示されています。</p> <p>国税庁では、平成29年6月に「税務行政の将来像」(以下「将来像」という。)を公表し、デジタルを活用した「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱として、各種施策に取り組んできました。将来像については、技術の進展や政府全体の方針等を踏まえ、令和3年6月に大幅な改定を行いました。</p> <p>経済社会の変化に柔軟に対応しつつ、国税庁の使命を的確に果たしていくためにも、改定された将来像に基づき、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」(税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX))を進めていくことが重要と考えています。</p> <p><b>(上記目標を達成するための業績目標)</b></p> <p>業績目標1-2-1: オンラインによる税務手続の推進</p> <p>業績目標1-2-2: デジタルの活用による業務の効率化・高度化</p>
---------	---

## 実績目標(小) 1-2 についての評価結果

実績目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	<p>実績目標(小) 1-2は、業績目標1-2-1及び1-2-2の評定を総合して評価を行いました。業績目標1-2-1及び1-2-2の評定が「A 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。</p>
実績の分析	<p><b>(必要性・有効性・効率性等)</b></p> <p>税務行政のDXを進めていくためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」が必要であり、オンラインによる税務手続を推進すること、デジタルの活用による業務の効率化・高度化を図ることは、重要な取組です。</p> <p>なお、業績目標1-2-1及び1-2-2には、それぞれ測定指標を定め、目標達成に向けて有効性・効率性に配慮して各種施策に取り組みました。</p>

財務省政策評価懇談会における意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに設定されたDXの目標に「利用者目線に立った」「従来の慣行にとらわれることなく」というキーワードが入っていることが大変素晴らしいと思った。</li> <li>○ デジタル化が進めば、日本でも行政機関の複数の手続がワンストップで対応できるような形での業務の効率化・高度化、並びにオンラインによる税務手続の推進ということが大きく進むのではないかと考えており、今後の取組に大変期待をしている。</li> <li>○ DXについて、新しい目標を見直したのは非常によいことである。</li> <li>○ デジタル・トランスフォーメーションにおいて、ユーザーの視点というのが極めて重要で、この評価を上げていくこと、また業務を抜本的に見直した上でデジタル化をすることが、業務の効率化、効果的な業務にもつながるので、しっかり</li> </ul>
------------------	--

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	<p>取り組んでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スマホによる利用が1.5倍と急速に伸びている。DXが広がった後は、スマホの中でできることの拡大、利用のしやすさの点に配慮していただきたい。</li> <li>○ 不服申立てまで行かないにしても、納税者の不平、不満、苦情は今後も増えてくると思う。また、デジタル化の取組も長い目で見れば効率化して便利になるが移行期は不平、不満、苦情につながる。そういう面で広報・広聴活動に更に力を入れ、納税者の困りごとや相談事に対してきめ細かく対応していくことが必要だと思う。</li> <li>○ デジタル化を進める上で、利用者目線から考えていることはすごく良いことだと思う。ただ、高齢者の方々の目線も中に入れて、お年寄りの方々がご自宅からも税務のことが少しできるようになれば、本当に全体の目線になると思う。</li> <li>○ 国税庁には、いろいろな指標で世界一を目指してほしい。デジタル化でエストニアが各国から注目されているように、国税庁も各国から注目されるように頑張っていたらと素晴らしいと思う。</li> </ul>		
<b>実績目標に関連する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)</li> <li>○ 「規制改革実施計画」(令和4年6月7日閣議決定)</li> </ul>		
<b>実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b>	<p>該当なし</p>		
<b>前年度実績評価結果の施策への反映状況</b>	<p>実績目標(小)1-2:税務行政のデジタル・トランスフォーメーションは、令和3事務年度実績評価実施計画において新たに策定された目標です。</p>		
<b>担当部局名</b>	<p>長官官房(総務課、情報公開・個人情報保護室、税理士監理室、広報広聴室、人事課、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、法人番号管理室、参事官付、税務相談官)、課税部(課税総括課、消費税室、消費税軽減税率制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課)、徴収部(管理運営課、徴収課)、調査査察部(調査課、査察課)、税務大学校</p>	<b>実績評価実施時期</b>	<p>令和4年10月</p>